



部会総会

商業部会

部会長 田中忠則

サービス部会

部会長 竹内勝彦

建設工業部会

部会長 石田俊一

の3部会では6月30日、書面による議決権の行使による部会総会を開催しました。

全ての部会において総会提出議案は原案通り可決されました。

書面議決の詳しい結果は以下の通りとなります。

	第1号議案 令和4年度事業報告について			第2号議案 令和5年度事業計画について			第3号議案 役員補充選任について（執行部案に対し）		
	賛成	反対	棄権	賛成	反対	棄権	賛成	反対	棄権
商業部会	49	0	0	49	0	0			
サービス部会	46	0	0	46	0	0	46	0	0
建設工業部会	21	0	0	21	0	0			

夏期個別相談会

日本政策金融公庫青森支店では、7月27日（木）七戸町商工会館にて夏期個別相談会「一日公庫」を開催いたします。

昨年に引き続き青森県事業承継・引継ぎ支援センターの協力により「事業承継相談」も実施いたします。

さらに青森県よろず支援拠点のコーディネートによる相談会も実施いたします。会員には詳しいチラシを送付しますが、不明な点は商工会までお問い合わせください。

中小企業施策ガイドブック

中小企業が利用できる国の各種施策がまとめられたガイドブックの令和5年度版が発行されました。今年からWeb配布のみとなりますので、中小企業庁HPの出版物一覧からダウンロードしてください。



青森県DX総合窓口開設

青森県では、県内事業者のデジタル技術を活用した新ビジネス創出や事業者の経営革新を支援し、本県産業のDXを推進することを目的として、県内事業者の皆様のDXに関するさまざまな相談にワンストップで対応する「青森県DX総合窓口」を開設しました。

住 所 青森市古川1の8の2

倉内ビル3階

グラビティコワーク内

受付時間 9時～17時（平日のみ）

電 話 080-7699-6065

中小企業者等LPガス・特別

高圧電気価格高騰対策支援金

青森県では、エネルギー価格の高騰により、厳しい経営環境が続いている県内中小企業等の負担軽減を図るため、「LPガス」や「特別高圧電気」を使用する県内中小企業等に対し、その使用量に応じた支援金を給付することになりました（10月2日より受付開始）

支援金に関する電話相談窓口

0120-66-0217（通話料無料）

インボイス制度の改正

令和5年税制改正（インボイス制度のポイント）

- ① 免税事業者からインボイス発行事業者になった小規模事業者に対する納税額の負担軽減措置（売上税額の2割特例）
- ② 一定規模以下の事業者は1万円未満の取引にかかるインボイスの保存が不要となりました。
- ③ 1万円未満の値引き等にかかる返還インボイス交付は免除となりました（全事業者）
- ④ これから登録される免税事業者は、希望するインボイス登録日を選べるようになりました。

詳しくは、国税庁インボイス制度特設サイト、インボイスコールセンター0120-205-553 までお問い合わせください。

電子帳簿保存法の改正

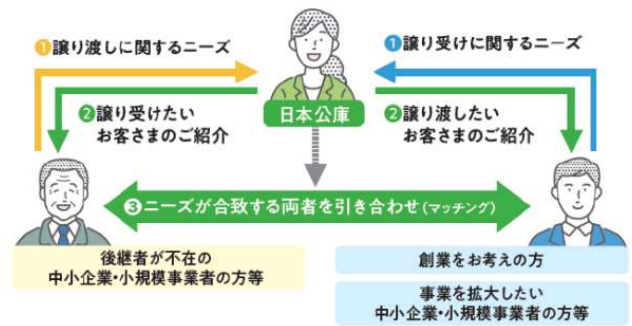
令和6年1月1日から、電子帳簿保存法が改正されます。①電子帳簿として作成する帳簿の種類の見直し②スキヤナ保存の対象が帳簿と相互関連のある資料に限定されました。③電子取引データについて検索機能を不要とする対象者の見直しほか

詳しくは国税庁電子帳簿等保存制度特設サイトで詳しく確認してください。

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本公庫 事業承継マッチング [検索](#)



JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業

青森支店（国民生活事業）
〒030-0861 青森県青森市長島1-5-1
Tel:017-723-2331（平日9:00~17:00）

新会員のご紹介

（令和5年4～6月受付分）

- ・ 勝田測量 倉越
- ・ 小林農事(株) 山屋
- ・ 瀬川工務店 馬門道

■ インボイスについて

七戸町商工会は令和5年度の消費税は「非課税事業者」となっているため、インボイス番号はありませんのでお知らせいたします。

会報の発行は不定期（年4回程度）となります

■ 発行 七戸町商工会

青森県上北郡七戸町字七戸 48 の3

電話 0176 (62) 2521

FAX (62) 5229

■ ホームページ

<http://www.aomorishokoren.or.jp/shokokai/shichi-nohe/>